

令和3年 第20回

江戸川区教育委員会定例会会議録

日 時：令和3年10月26日（火）午後1時

場 所：教育委員会室

教育長	千葉孝
教育長職務代理者	庭野正和
委員	井戸道代
委員	平井俊一
委員	蓮沼千秋

事務局	教育推進課長	飯田常雄
	学務課長	大關一彦
	教育指導課長兼教育研究所長	
		近津勉
	学校施設課長	石塚修
	統括指導主事	百々和世
	統括指導主事	千葉一知

書記	教育委員会事務局	
	教育推進課庶務係長	杉浦佳之
	同 主査	志村一彦

千葉教育長	<p>開会時刻 午後 1 時</p> <p>ただいまから、令和 3 年第 2 0 回教育委員会定例会を開催いたします。 本日は、1 名の方から傍聴のお申し出がありますが、許可してよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>それでは、傍聴人の方の入室を許可いたします。</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人入室〕</p>
教 育 長	<p>日程第 1、署名委員を決定します。庭野委員と井戸委員にお願いいたします。続いて、日程第 2、教育関係事務報告にまいります。 初めに、「令和 2 年度における本区の暴力行為・いじめ認知件数・不登校の状況について」事務局より説明をお願いします。</p>
近津教育指導課長	<p>私から、令和 2 年度における本区の暴力行為・いじめ認知件数・不登校の現状について、概要版でのご説明をさせていただきます。A 4 横判の資料をご覧ください。調査の概要でございますが、児童生徒の問題行動等について、全国の状況を調査・分析することによりまして、今後の教育現場での指導に役立てるものでございます。</p> <p>対象期間は、昨年度 1 年間でございます。調査項目といたしましては、暴力行為、いじめ、長期欠席（不登校等）についてでございます。同様の調査を全国版、文部科学省も行ってございまして、全国等で比較いたしまして、実施学校数、対象児童生徒数となっております。</p> <p>なお、全国の数値につきましては文部科学省が実施しております問題行動調査によるものとさせていただきます。項目ごとに概要をご説明申し上げます。2 番の暴力行為の状況でございます。小学校では、発生件数 1 5 4 件、中学校では 4 1 件でございます。右側昨年度との比較のグラフでございますが、小学校では増加、中学校ではここ数年の下降傾向と同様に減少という傾向でございます。</p> <p>こちらは、小学校で増加をしている背景でございますが、やはり発達に課題のあるお子さん方による暴力行為があったり、あるいは同じお子さんが繰り返し暴力行為を行うといったようなことが背景に含まれてございます。</p>

こういったところへの今後の対応、指導が一つ課題となっているかなというふうに感じます。

3番でございます。いじめの認知件数でございます。小学校では、2,667件、中学校では282件の認知件数でございます。昨年度と比較いたしますと、小学校、中学校とも減少はしてございますが、小学校でかなりの認知件数ということになってございます。

この件数でございますけれども、私ども教育指導課といたしましては、各学校に積極的に認知をするようにということ、ここ数年指導してございます。その結果として、これだけの認知件数が挙がってきているのかなというふうに思います。

特に、小学校においては、この1件1件を聞き取りして指導していただいているんですけど、例えば「どけ」と強く言われたとか、押されたとか、そういったことも全ていじめとして、この対象のお子様が悪えた場合には、これをいじめとして扱って認知しているということから、本当にささいなことでも子供たちの訴えをきちんと受け止めて、丁寧に指導しているといった状況というふうに考えております。

いじめにつきましては、私はむしろ認知件数よりも解消の状況が本題かというふうに考えてございまして、そちらには記載させていただいておりませんが、解消率についても併せて確認してございます。

小学校で92.43%、中学校で95.04%ということで、どちらも9割以上のいじめの原因につきましては解消しているといった状況です。

実は、昨年度は小中学校とも95%を超える解消率でございました。今回、特に小学校で解消率が若干下がっているということについては、この定義が一応の解決を見てから3か月間再発していないもの、これを解消というふうに判断するというふうに、これもそういうふうな国の調査の方針がございしますので、本区としてもそれに合わせて調査をしてございます。

その結果、特に年度末に起こったものにつきましては、やはり3か月が年度末までに過ぎてしまいますので、解消というふうな判断ができていないというところで、引き続きの指導というふうなことになってございます。

いずれにしましても、学校としては丁寧な指導を繰り返し実施しております。実際には多くの、ほとんどのいじめの関係が解消しているといったところでございます。

4番の不登校の状況でございます。小学校で308人、中学校で805人ということで、合わせまして1,113人の不登校児童生徒数となりました。昨年度が1,129名ということでございまして、若干の減少というふうな

	<p>ところでございます。ただし、昨年度につきましては4月、5月が臨時休業であったことを考えますと、ほぼ同数なのかなというふうに考えてございまして、こちらは継続しての課題と考えてございます。</p> <p>不登校の中でございますけれども、その要因として学校が挙げてきているものの中では、全国の状況と比べて江戸川区が特に割合として多く見られるものとしては、学業の不振、それから、無気力、不安ということで、やはりしっかりとした基礎的な学力を身につけることで学校生活への安心感や気力なども湧いてくるのかなというふうに考えてございまして、こういったところを今後も学校サポート教室など多様な子供たちの学べる機関、つながれる機関への対応と同時に、子供たちへの基礎的な学力の定着というものをしっかり図ってまいりたいとそのように考えてございます。</p>
教 育 長	<p>ただいまの件に関しまして、何かご質問・ご意見はございますでしょうか。</p>
蓮 沼 委 員	<p>2番の暴力行為の状況のところ、中学校のほうは年々減ってきているということで、これに関しては現場の校長先生や知っている教員からも各校落ち着いてきているという状況の報告もありますし、数字としてはすばらしいと思います。</p> <p>ただ、普通、暴力行為はこうやって激減してくると、今回はコロナじゃないですけど、不登校ももう少し減っていきそうな気がします。あと学校が荒れていると、そういうのが嫌で行きたくないという子が出たりするのですが、その辺りとの兼ね合いがどうなのかなということがあります。</p> <p>本区のスタンスとして、いじめと感じた子がいれば、しっかりとそれをいじめと認知して、数字も高くなるということはある。その後の最初の取組が大事だと思うので、この認知件数が多いというのは特に問題にしていなくていいですね。</p> <p>やはり、先ほどの解消率が特に大事かなと思うし、ただ、江戸川区の長年の課題として、私が現場にいた頃からそうだけど、不登校の問題、確かに定義も少し変わって、学校が全てではないとか、一人一人不登校になってしまった背景とか、自分の居場所を求めるものは違ったりするので、それはそれでいいんだけど、やはり基本的にはなるべく自分の近くの学校に行って、友達といろいろと学んだり、共同作業したりすることで、いろいろな力も身につくと思います。ここの数字を、もう少し何とかしていきたいなという気持ちと、先ほどの暴力行為との関連性とか、その辺りを、教育指導課でどういふふうに分析されているのかなと。いろいろとご努力いただいているのは</p>

教育指導課長	<p>とてもありがたいなと思っています。</p> <p>今、蓮沼委員がおっしゃったように、通常、暴力行為が増えていると不登校も多いという傾向はございました。今回、暴力行為が減少したという割に、不登校がなかなか減っていないという背景では、先ほど申し上げた学校が考える要因の中の割合の多いものとしては学業の不振、あるいは無気力、不安、それから生活リズムの乱れといったことが大きな要因として挙がってきております。</p> <p>そういった意味で、やはり家庭とかなり連携をした中で、不登校の事前防止といったところにも力を入れていく必要があるのかなというふうに考えてございまして、今、学校が落ち着いてきている状況の中であるからこそ、そういった子供たちに一人一人に丁寧に気をつけてまいりたいというふうに思います。</p>
井戸委員	<p>不登校のところですけども、長期欠席というのはどのぐらいを長期というのですか。</p>
教育指導課長	<p>まず、長期欠席という定義が、学校を年間30日以上欠席しているお子さんのことを長期欠席というふうに申します。</p> <p>このうち、例えば病気や家庭の経済的な状況等々で学校に来られないといったものを除いて、真に学校に行きにくいといった中で30日以上欠席をしている児童生徒を不登校というふうに定義付けてございます。</p> <p>ですので、連続して30日以上のお子さんもちろんいますが、例えば月に5日ずつぐらい休んで、合計で30日を超えての不登校というようなお子さんもいまして、一人一人、状況は様々でございます。</p>
庭野委員	<p>蓮沼委員もおっしゃられたとおり、暴力行為が減っているというのは大変好ましいことだと思います。不登校については、前回もちょっとお聞きしましたけれども、全国的にはここにあるように19万人以上という、小中合わせてですけども、大きな数ですけども、新聞報道によるとパーセンテージで小学校が18.7%増で、中学校は3.8%増というふうにあったんですね。それに比べますと、江戸川区はむしろ小さい数ですので、とてもその辺りは学校が丁寧に対応されている証ではないかなというふうに思いました。</p> <p>とってもいい対応をしてくれているのかなというふうに思いました。</p> <p>いじめのところでは、確かにそれぞれの区の報告数というのはあるのです</p>

	<p>けども、毎月報告いただいています教育研究所でのいじめの電話相談に関しまして、多くは報告いただいていませんので、深刻ないじめという状況にはなっていないというふうに私も感じています。</p> <p>深刻な状況になる前に、これもやはり学校がしっかりと一人一人に対応している、そういう証ではないかなというふうに思って、今回の江戸川区の数値に対して、非常に安心感を覚えたんですけれども、ゼロに近くなるということがもちろん望まれることですので、引き続き学校ではそういったときにしっかりとあたっていただけるようお願いしたいと思います。</p> <p>井戸委員 昨日のことですが、初めてお会いした人だったんですけれども、不登校を抱えているお母さんですごく悩んでいたようなのですね。そのお母さんが担任の先生が来てくださったと、そのことで本当に喜んでくださっていて、子供はどうかと思ったのだけれども、子供も喜んでいるようでした。先生と交換日記を始めることができ、でもきっと子供は書けないだろうなって思ったら、喜んで書けたと言うんですね。本当にいろいろと先生は誰も置き去りにしないというもので、本当に大変だと思うのですけれども、そういう先生の行動が大きく、子供ももちろんですけれども、お母さんへも支援にもつながるとすごく思いました。</p> <p>たしか昨日、一昨日だったでしょうか、区で実施する不登校の相談会がありましたよね、先着30名のご家庭で。私の回りでは小さい低学年のお子さんをお持ちの保護者のお話をよく聞くのですが、入学式などがなかったせいで、なかなかやっぱり生活のリズムというのができていなくて、行きたくないという、決して学業の不振とかいうそういうことではなくて、増えているかなという実感があります。そういうお母様は本当に悩んでいて、自分が駄目なんじゃないかみたいな。そうじゃないというふうにお母さんには言うんですけれども、そういう子供たちへの配慮というのもあるんですが、親への配慮そういう工夫もできるとありがたいかなというふうに思いました。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>次に、「教育委員会後援名義の使用承認について」事務局から説明をお願いいたします。</p>

教育指導課長	<p>それでは、続きまして、教育委員会後援名義の使用承認につきましてご報告申し上げます。A 4判横の資料をご覧ください。行事名でございますけれども、第60回全日本中学校技術・家庭科研究大会（東京大会）第60回関東甲信越地区中学校技術・家庭科研究大会（東京大会）でございます。申請者は東京都中学校技術・家庭科研究会会長、杉浦伸一校長先生でございます。</p> <p>事業目的でございますが、研究主題「よりよい生活の実現や持続可能な社会の構築に向けて生活を工夫し創造する資質・能力の育成を目指す技術・家庭科教育」ということで、技術・家庭科教育の発展を目的とするものでございます。</p> <p>実施日時でございますが、令和3年11月11日から12日まで。実施開場は墨田区立両国中学校ほか2校でございます。大会参加費といたしましては、主に資料代としての4,000円ということでございます。後援名義の内容は、江戸川区教育委員会後援名義使用ということで、今回2回目の申請でございます。</p> <p>お付けしてございます資料は、申請書、それから大会役員の名簿、それから予算収支の予算（案）、それから東京大会のご案内ということで、A3判両面刷り二つ折りのものをつけさせていただきました。こちらにつきましては、申請のございました東京都中学校技術・家庭科教育研究会でございますけれども、都内の中学校の技術・家庭科の教員によって組織されている研究会でございます。</p> <p>江戸川区内の中学校教諭も関わってございまして、今回の大会でも先ほどのA3判二つ折りのご案内の中をご覧くださいますと、第4分科会として公開授業、それから研究発表などを本区の教員が行うこととなっております。この全国大会でございますけれども、毎年全国各地で行われているものではございますが、10年に一度は東京で行うといったような経緯がございまして、前回第50回大会の際にも教育委員会の後援名義の申請を受け、お諮りした経緯がございます。</p> <p>大会は、大きく全体会と分科会に分かれてございまして、全体会では教育資料に関する考察をし、それに対して指導講評を受けており、また分科会では公開授業の後でそれぞれの指導講評を受けてございます。</p> <p>従前であれば、全国の技術・家庭科の教員が参加するために一堂に会してということでしたが、今回は新型コロナウイルス感染防止のために事前に申し込んだものに対してURLが送付され、大会当日はオンラインで配信された動画を視聴する形となっております。実は本区の教員の児童</p>
--------	---

<p>教 育 長</p>	<p>につきましては、もう既に収録は終わっているということでございます。</p> <p>また、一部当日に公開授業を行う予定のものもございまして、そちらは青梅と墨田区の両国中学校のほうが当日実際に授業を行う形というふうに伺ってございます。</p> <p>主催団体、開会の目的は教育に関するものでございまして、感染症対策も十分に講じられているということでございまして、後援名義の使用を承認していただきたいと考えておるところでございます。以上でございます。</p> <p>ただいまの件に関しまして、ご質問・ご意見ございましたらお願いします。</p>
<p>蓮 沼 委 員</p>	<p>今、課長から説明等ありましたけれども、分科会に研究発表者に江戸川区の先生が二人出ているのと、あと同じ分科会で授業者ということで出ている。とてもすばらしいなと思いました。</p> <p>要するに、こういう関わっている先生方のところの教育委員会に後援名義という形で来ている。これで、技術・家庭の授業の内容が充実してくる。ただ、この研究をやった方だけじゃなくて、ほかの学校に広める、浸透させていただく機会というのを、工夫していただければなと思います。</p>
<p>庭 野 委 員</p>	<p>私も蓮沼委員と同じような感想ですけれども、ご説明にありましたとおり、東京大会は10年に1回ということで、ほかの教科についても結構、10年に1回東京でやりますよというふうなことは多いのですけれども、なかなか該当区から教員が出てくるのが少ないし、そもそもチャンスを与えられないということが多いのですけども、分科会に3名の方が積極的に出ているということで、とっても主体性を感じるなというふうに思いました。</p> <p>ぜひ、技術・家庭科の先生方だけじゃなくて、こういったものを通して、全ての先生方が授業に対して、あるいはそれぞれの教科に対して積極的になることを期待しています。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ありがとうございます。よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ほかになれば、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>次に、「訴えの提起の終結について」の報告にまいります。本件は、議会に報告する前の議案に関する案件でありますので、江戸川区教育委員会会議</p>

	<p>規則第13条に定める秘密会として審議したいと思いますが、この発議に賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">〔賛成者挙手〕</p> <p>賛成多数でございます。これより会議は秘密会となります。</p> <p>なお、本件につきましては、議会に報告された後に議事録の公開を可能といたします。それでは、退出をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人退室〕</p> <p style="text-align: center;">〔秘密会〕</p> <p style="text-align: center;">〔政策形成過程期間が終了したため秘密会部分を公開〕</p>
教 育 長	<p>それでは、事務局より説明をお願いします。</p>
石塚学校施設 課長	<p>私のほうから、「訴えの提起の終結について」お手元の資料に基づいて説明させていただきます。</p> <p>こちらは、今年の第1回区議会定例議会で提訴の出た案件として出させていただいたものでございます。</p> <p>まず、1番の事件概要に基づいて、簡単に概要に触れさせていただきますと、こちらは区内の小学校の敷地内で土地二筆につきまして、江戸川区が用地買収した後に、区への所有権移転登記がされておらず、江戸川区名義の土地になっていなかったという事態がございました。</p> <p>二つ目のところにありますように、売買契約によって所有権は取得しているとの認識でございますが、その後、土地の所有者の法定相続人と交渉しておいた過程の中では合意を得ることができない状況になっておりました。</p> <p>つきましては、三つ目にありますように、江戸川区としましては開校以来、学校敷地としてずっと使っている、継続使用している状況でございますので、取得時効が完成しているという前提に立ちまして、所有権移転登記を求める訴訟を提起させていただきました。</p> <p>2番が提訴の内容でございます。</p> <p>本件は、二つの土地に分かれておりますので、地権が二つございます。</p> <p>主な概要としましては、被告はそれぞれ法定相続人7名ずつおりました。</p> <p>提訴したのは、今年の5月19日でございます。</p>

	<p>第1回期日とあるんですが、実質的にはこちらで裁判のいろいろな聴取とか終わったところでございます、8月の下旬、中旬にかけて行われました。</p> <p>判決につきましては、1か月ほど立たずに9月の下旬にはそれぞれ出ました。判決確定、その後控訴期間が2週間ございましたので、それを経過して、それぞれ9月の下旬に判決が確定したという内容になっております。</p> <p>判決の内容といたしましては、被告は所有権移転登記手続きをすることということで、裁判所に命じられております。</p> <p>3番の今後の対応でございますが、こちらの今回の判決を受けまして、所有権移転登記の申請を速やかに行いまして、登記簿上の所有者を江戸川区とするということで、これで手続を完結させたと考えております。</p>
教 育 長	<p>ただいまの件に関しまして、何か質問・意見などはございますか。</p>
蓮 沼 委 員	<p>以前これは報告いただいていますよね。法定相続人がたくさんいらっしゃるって、それが確定できず大変なのでやむを得ず訴えて確定をしていくという、たしかそういう経緯だったと思うのですが、それが全てここで丸く収まっていくということでしょうか。</p>
学校施設課長	<p>委員のお話にありましたように、法定相続人が徐々に増えていく中で、当時の状況を知らない方とかもいるという状況でございました。</p> <p>あとは、その方の交渉の経緯なども踏まえまして、まだ全員に手続の状況ですとか、手続の可否について確認できなかったというところでございます。つきましては、こちらも訴訟というやり方ではございますが、手続上必要なものとして提起させていただいて、先ほどのような判決をいただいたところでございます。</p>
教 育 長	<p>あれはそうでしたっけ。二人の方が訴えを起こされた。お二人の方がそれは、いわゆるノーという形で区に対して、そういう判断をされたんじゃないんですか。相続人のほとんどの方は区の意向でいいですよという話になったんだけど、お二方は、裁判で争いたいという形になったのでやむを得ず、提訴したという形ではなかったですか。</p>
学校施設課長	<p>提訴をする前に、今、話がありましたように、それぞれの相続人の方々、一人一人と手紙等でやり取りをしました。そのやり取りの経過におきましては、一部の相続人の方から自分としては納得できていないということでした。</p>

<p>教 育 長</p>	<p>ただ自身で提訴するのではなく区が提訴するのであればそれに応じるということでも話をいただいているところでした。</p> <p>区としましては、全員の合意を得られていない状況でございますので、手続したものとして提訴いたしました。</p> <p>ただ、実際に先ほどご説明した第1回の期日のときには相続人の方の出席はなく裁判が終結したという形になりました。以上でございます。</p> <p>相手方も積極的に自分のほうで分かったとは言えないけれども、一応裁判ということを通して、そこで決定されたのであればそれに従うという、そういう意向であったということですね。</p>
<p>学校施設課長</p>	<p>そのとおりでございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>一つ。判決では、「被告は移転と聞いているということ」となっているけど、今後の対応を見ると区がやるという、ここはいいんですか。</p>
<p>学校施設課長</p>	<p>こちらは、そのまま書かせていただいたんですが、実質的な裁判の内容で相続人は相続提起に協力することという意味合いがございます。ただ、実質的には確定判決の書面をもって、江戸川区が申請できるということで、法務局のほうに確認してございまして、3番のような記載にさせていただきました。</p>
<p>平 井 委 員</p>	<p>ほかに何かこういったトラブルというのは、このような案件というのは抱えていないのですか。</p>
<p>学校施設課長</p>	<p>今のご質問でございますが、同様の事情がある学校が、実はもう1校ございます。そちらについても過去に交渉した経緯等がございますので、今回こちらの案件を終結したことをもちまして、準備を進めたいと考えています。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>今回も学校の建て替えをしなければならないということで、白黒つけたんですけれどもね。何十年も時間経っているので、なかなかそこが整理しきれていない部分がある。</p>
<p>平 井 委 員</p>	<p>当然何十年か前の話だと思うのですが、当時は被相続人がまだご存命で契約書などがあってのことと思うんですが、当時、すぐ登記できなかった事</p>

<p>学校施設課長</p>	<p>情というのは何かあるのでしょうか。</p> <p>書面上で必ずしも明らかにできていない点ではあるのですが、推定されるものは二つありました。</p> <p>一つは、当時昭和20年代ですが、この学校敷地の近くで耕地整備をやっておりました。それに加えて二つ目としまして、土地改良事業を行ってまして、そういったことを並行しながら、仮登記できるかできないかというプロセスを踏まえた中で、結局、事業完了と同時並行で進めるべきところをそれを失して、結局、移転登記せずにやってしまったというところで考えてございます。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>ちなみに、これはいつの話でしたっけ。最初にその当該土地を取得したのは。</p>
<p>学校施設課長</p>	<p>こちらは、学校自体で使っておりますのは、昭和28年から学校校舎として使っております。</p>
<p>教 育 長</p>	<p>そのときに、こっちは購入した、向こうは提供していない、その食い違いですね。よろしいでしょうか。</p>
<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>	
<p>教 育 長</p>	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>秘密会はここまでといたします。</p> <p>傍聴人の再入室を認めます。</p> <p style="text-align: center;">〔秘密会終了〕</p> <p style="text-align: center;">〔傍聴人再入室〕</p>
<p>教 育 長</p>	<p>次に、「餅つき・工作体験教室の実施について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>近津教育研究所長</p>	<p>それでは、私から、令和3年度の餅つき・工作体験教室の実施につきましてご報告申し上げます。</p>

資料は、まず各学校長宛ての実施のお知らせ、それから横判で参加者募集のチラシ。これは、学校から保護者という体制になっております。

それから、3枚目にいたしまして、餅つき・工作大戦教室の参加申込書ということで、こちらにお申込みをいただくものでございます。

この餅つき・工作体験教室でございますけれども、例年12月に実施しておるものでございまして、昨年度はコロナ禍によりまして感染症対策のためやむなく中止といたしました。今年度につきましては、感染症対策を徹底して、さらにその場で例年ですと、ついたお持ちをお雑煮にさせていただくわけなんです、そのお餅につきましてはお土産としてパックに詰めて持ち帰るという形で、その場での試食は行わないということとなっております。

こちらですけれども、葛西さざなみ会という方々のお力をいただきまして、この餅つきの体験教室を行います。また、工作体験として紙飛行機、あるいはビーズ細工なども行いまして、子供たちがそこで体験ができるといったような場を用意いたします。

昨年度は、先ほど申し上げましたように中止でございましたが、一昨年度12月7日(土)に開催いたしました際には、児童・生徒が14名、保護者が6名、その前の平成30年度は児童・生徒が22名、保護者が4名ということで参加いただいております。

こちらで、この報告事項をご了承いただけたら、次回の校長会で各学校に周知いたしまして参加者を募集したいというふうに考えております。

なお、参加費といたしましては、工作や工作体験材料の材料費といたしまして300円を徴収するものでございます。

教 育 長

ただいまの件に関しまして、ご質問・ご意見ございましたらお願いいたします。

庭 野 委 員

不登校及び不登校傾向の児童・生徒ということなので、なかなか人との関わり、そういうのが持てない中で、何とかこういった行事を通して人間関係づくりに少しでも支援するという方向で考えられているのだと思います。

先ほど報告があった、全ての不登校傾向の子どもたちが来るというわけではありませんけれども、少しでも学校に足を向けられるというか、来られる子どもたちにとって、そういった機会があるということはこれからの人間関係をつくっていく上でとてもよい機会だと思いますので、ぜひ実施していただきたいなと思います。これも、コロナが収束しつつあるということを受けてのことだろうと思いますので、ただ感染防止はしっかりと抱きたいと

	<p>思います。ぜひ、大成功、みんなが喜ぶような会にさせていただいたらと思います。</p>
蓮 沼 委 員	<p>私もこれは現役のときに1回参加したことがあるのですが、何でもこれは東葛西中でやっているのでしょうか。</p>
教育研究所長	<p>そもそもの経緯につきましては、さざなみ会の方で、当時活動していた一員が東葛西の地域だったというようなことで、そちらを今会場としてお借りしているというようなことが続いている、私どものほうはそのように聞いております。</p>
蓮 沼 委 員	<p>すごく地域の方々の熱心なグループみたいなものがあって、確かにそんな感じだったなど。よろしくお願いします。</p>
教 育 長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔「なし」と呼ぶ者あり〕</p>
教 育 長	<p>他になければ、ただいまの報告事項を了承いたします。</p> <p>以上をもちまして、令和3年第20回教育委員会定例会を終了いたします。</p>
	<p>閉会時刻 午後1時39分</p>